

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 5 日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
【電話番号】	06 ( 6227 ) 4600 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
【電話番号】	06 ( 6227 ) 4600 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年12月 4 日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年12月12日
【発行登録書の有効期限】	平成28年12月11日
【発行登録番号】	26 - 近畿 4
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 ( 10,000百万円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下 段 ( ) 書きは発行価額の総額の合計額 ) に基づき算出しておりま す。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成28年 8 月 5 日 ( 提出日 ) であります。
【提出理由】	臨時報告書 ( 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づくも の ) を平成28年 8 月 5 日に近畿財務局長へ提出いたしました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年12月 4 日付で提 出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

**【訂正内容】**

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりです。